

目標3 家庭・地域生活と職業の両立

(1) 子育て支援の充実

総務省「労働力調査詳細結果」(平成15年平均)によれば、我が国の女性の年齢階級別労働力率の形状は、多少の底上げはあるものの子育て期の30歳～34歳で大きく低下するM字型を描いており、子育てが就労の継続を困難にする大きな要因になっていることを示しています。また、核家族の増加や地域の子育て力の低下によって、子育ての中で孤独感や育児への不安が高まり、児童虐待につながる場合も少なくありません。子育てへの積極的な男性の参画や、誰もが安心して子育てを楽しめるように社会的な支援を充実させます。

< 施策 >

< 事業 >

(1) 子育て支援の充実

多様な保育サービスの充実

地域で子どもを育てる環境の整備

放課後児童対策の充実

児童虐待の実態把握と対策

保育所と幼稚園の一元化の検討

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の実行

事業	事業内容 / 詳細事業	担当課
【52】 -3-(1)- 多様な保育サービスの充実	就労しているかどうかにかかわらず、安心して子育てができるように、多様なニーズに応じた保育サービスを提供します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所施設の整備及び職員配置基準の適正化 ・ 保育所入所待機児童の解消 ・ 保育所入所枠の拡充及び入所条件見直しの要望 ・ 第2子以降及び2人目以降の保育料軽減 ・ 無認可保育園への支援 ・ 延長保育・病後児保育・障害児保育・休日保育・0歳児保育の充実、夜間保育の検討 ・ 保育所・幼稚園における子育て相談、保育体験事業の推進 ・ 家庭保育福祉員事業の充実 ・ 一時保育、特定保育事業、短期入所生活援助事業、夜間養護事業の充実 	児童課 学校教育課

事業	事業内容 / 詳細事業	担当課
【53】 -3-(1)- 地域で子どもを育てる環境の整備	<p>地域との関わりが薄く、子育てに不安や困難を感じている養育者が安心して子育てできるように、相談体制を整備し情報を提供するとともに、ボランティアを育成するなど、子育て環境を整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センター事業の充実 ・子育てボランティアの育成・活用 ・子育てホームヘルプサービスの充実 ・子育て支援ネットワークの再編・強化 ・地域人材データバンクの作成・充実 ・子育て支援コーディネーターの養成 ・自然体験教室や、学校と地域の交流活動の実施 ・子ども会や子育てサークルなどへの活動支援 ・講演会の開催、情報紙等の発行 ・つどいの広場事業の実施 	児童課 学校教育課 少年育成センター 生涯学習課
【54】 -3-(1)- 放課後児童対策の充実	<p>留守家庭児童に限らず、全ての児童が放課後も安心して充実した時間を過ごせるように、地域における子どもの居場所を整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後留守家庭児童会の充実 ・他施設の有効利用も含めた児童館の充実及び専門指導員の配置 ・子どもの遊び場の整備 	人権課 児童課 河川公園課 生涯学習課
【55】 -3-(1)- 児童虐待の実態把握と対策	<p>児童虐待の実態把握に努めるとともに、虐待の早期発見・早期対応のために、被虐待児の保護対策や相談・通報事業を充実させます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談・通報体制の充実 ・一時保護施設との連携 ・関係職員の育成 ・被虐待児への対応に関する研修 ・児童虐待防止ネットワーク体制の強化 	児童課
【56】 -3-(1)- 保育所と幼稚園の一元化の検討	<p>保育所と幼稚園の機能を有効に活用するため、施設としての保育所と幼稚園、制度としての保育と教育の一元化・一体化の可能性を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料の収集及び研究 ・検討委員会等の設置 	児童課 学校教育課
【57】 -3-(1)- 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の実行	<p>次代の社会を担う子どもが、心身ともに健やかに生まれ育成されるように、次世代育成支援対策推進法に基づく施策を展開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子育てハッピープランまるがめ」の施策実行 ・特定事業主行動計画の策定 	児童課 職員課

(2) 介護・看護・介助者支援の充実

平均寿命の伸びに伴い、介護・看護・介助（以下、介護などと略す。）を要する高齢者等の数は今後も増加が予想され、さらに介護などの長期化・重労働化を併せ見ると、その負担は極めて大きな社会問題となっています。こうした介護などの負担は、社会慣行上、とりわけ女性に集中する傾向が強く、就労や地域活動の継続を困難にし、家庭不和を招くこともあります。65歳以上の高齢者人口に占める女性の割合は男性よりも高く、75歳以上の後期高齢者人口の3分の2は女性であること、また、介護などの負担は現実には女性の側に偏っていることを考えると、高齢者の問題を解決することは女性の問題を解決することにつながります。男性が介護などをするための環境整備も併せ、社会全体での介護などへの支援を充実させます。

< 施策 >

< 事業 >

(2) 介護・看護・介助者支援の充実

介護保険サービスの充実

介護・看護・介助者への支援の充実

事業	事業内容 / 詳細事業	担当課
【58】 -3-(2)- 介護保険サービスの充実	介護者などの負担を軽減するため、在宅・施設を問わず質の高いサービスが受けられるように、介護保険サービスを充実させます。 <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業者との連携強化 ・各事業者との連携及び指導の強化 ・相談窓口の充実及び拡大 ・ホームヘルパー1級取得の奨励及び支援 ・介護保険サービスの質の評価 	長寿課
【59】 -3-(2)- 介護・看護・介助者への支援の充実	負担の長期化・重労働化により、地域から孤立しがちな介護者などに対する相談事業を充実させるとともに、介護情報の提供や仲間づくりを支援します。 <ul style="list-style-type: none"> ・介護情報などの提供 ・相談事業の充実 ・介護者交流会の開催支援 ・介護教室の開催 ・介護家族の健康相談の充実 	長寿課 健康課

(3) 家事・育児・介護などへの男性の参画

就労しているかどうかにかかわらず、家事・育児・介護などの大部分は女性が担っているのが現状です。平成17年度「男女共同参画に関する市民アンケート」によると、家事を「主に妻が担っている」と回答した男女の割合は、掃除64.3%、洗濯77.5%、食事のしたく80.8%、食事の後片付け65.9%と大変高くなっています。固定的な性別役割分担意識を解消し、男性が家事・育児・介護などに参画して家庭責任を果たしながら家庭生活を楽しめるように、その能力や技術の習得を支援します。

< 施策 >

< 事業 >

(3) 家事・育児・介護などへの男性の参画

男性の家事への参画

男性の育児への参画

男性の介護・看護・介助への参画

事業	事業内容 / 詳細事業	担当課
【60】 -3-(3)- 男性の家事への参画	家族の一員としての責任を果たし、家庭生活における自立を促すため、男性が家事に対する能力や技術を習得できるように支援します。 ・男性を対象とした料理教室の開催 ・親子料理教室への男性の参画 ・男性のライフプラン講座の開催支援	企画課 健康課 生涯学習課
【61】 -3-(3)- 男性の育児への参画	妊娠・出産・育児で男女が協力し、ともに子育ての楽しさを分かち合うため、男性が育児に対する能力や技術を習得できるように支援します。 ・赤ちゃんを迎える教室の日曜開催と父親参加の奨励 ・保育所、幼稚園における親子活動の実施 ・父親の育児参画啓発のための講演会開催	児童課 健康課 学校教育課
【62】 -3-(3)- 男性の介護・看護・介助への参画	ともすれば女性に集中する傾向が強い介護などへの男性の参画を促すため、男性が介護などに対する能力や技術を習得できるように支援します。 ・男性対象の介護教室の開催	長寿課 健康課

(4) 地域活動や環境保全活動などへの参画促進

コミュニティ、自治会などの地域活動では、慣習や社会通念上の固定的な性別役割分担が存在し、男女共同参画の妨げになっている場合があります。地域活動への男女共同参画が進むように、意識の改革や活動しやすい環境を整備し、魅力ある地域社会の形成を目指します。さらに、地域の文化・産業を男性も女性も参画して新たな視点で見直し、個性的な地域おこし、観光振興を進めます。また、環境保全活動などの分野においても男女の共同参画を進めます。

<施策>

<事業>

(4)地域活動や環境保全活動などへの参画促進

地域活動での男女共同参画

ボランティア団体など地域市民活動団体への支援

地域おこし、観光振興での男女共同参画

環境保全活動、消費者教育への男女共同参画の取り組み

事業	事業内容 / 詳細事業	担当課
【63】 -3-(4)- 地域活動での男女共同参画	多様なライフサイクルを持つ男女が地域活動に参画し、生活者の視点やニーズを取り入れたまちづくりを進めるために、男女が活動しやすい環境を整備します。 ・コミュニティ組織充実への支援 ・コミュニティ施設の整備、活用 ・世代間交流の奨励	生活課 生涯学習課 住民対象のイベントを行う全ての課
【64】 -3-(4)- ボランティア団体など地域市民活動団体への支援	男女が固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく自主的な社会貢献活動に参画できるように、ボランティア団体やNPO法人などの市民活動を支援します。 ・地域市民活動団体が実施する女性リーダー養成事業への支援 ・情報交換や交流ができる場の提供 ・総合窓口の設置及び情報提供 ・ボランティア団体やNPO法人などを育成するための環境整備 ・地域市民活動団体への事業委託 ・相談窓口担当職員の研修	企画課
【65】 -3-(4)- 地域おこし、観光振興での男女共同参画	女性も参画することにより、新たな視点で見直した地域おこしや観光振興を支援し、地域を活性化させます。 ・地域おこし活動や観光イベントを行う団体への支援 ・女性が参画した地域づくりの先進事例、成功事例の情報提供	商工観光課

事業	事業内容 / 詳細事業	担当課
【66】 -3-(4)- 環境保全活動、消費者教育への男女共同参画の取り組み	<p>女性の関心が高い環境保全活動や消費者教育に男性も参画し、女性の豊かな知識や経験を生かして推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者モニター活動の充実 ・環境講演会の開催 ・地球環境保全を目指す活動団体への支援 ・情報の収集及び提供 	生活課 環境課

(5) 両立可能な就労形態の奨励

育児・介護休業や育児時間、生理日の休暇などが認められるようになりましたが、小規模な事業所では、まだ導入されていないところも多く、また、男性の育児休業取得率も低い状況です。平成 17 年度に実施した「男女共同参画に関する企業アンケート」によると、育児休業の導入率は、従業員数 100 人以上の事業所では 90%を超えますが、従業員数が少なくなるにつれて低くなり、従業員数 9 人以下の事業所は、24.4%でした。また、出産家庭の育児休業取得率も、女性従業員が 87.6%に対し、男性従業員はわずか 0.7%という状況です。仕事と育児・介護の両立などに関する意識啓発を進め、必要なときに男女がともに休業や休暇などを取りやすく、職場復帰しやすい環境づくり、また、育児や介護を行う労働者が働き続けやすい環境づくりを奨励します。

< 施策 >

< 事業 >

(5)両立可能な就労形態の奨励

育児・介護休業制度などの啓発
 育児・介護休業者への生活支援
 両立に向けた企業への支援
 労働時間短縮、フレックスタイムの促進
 ボランティア休暇の普及・啓発
 ファミリー・フレンドリー企業等の普及促進

事業	事業内容 / 詳細事業	担当課
【67】 -3-(5)- 育児・介護休業制度などの啓発	労働者が仕事と家庭を両立することができるように、休業や休暇などを取りやすい環境をつくります。また、市の男性職員の休業や休暇などの取得を奨励します。 <ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護休業法の周知 ・男性の育児・介護休業などの取得の啓発 ・育児・介護両立支援制度の啓発 ・市職員への育児・介護休業制度などの周知 	職員課 商工観光課
【68】 -3-(5)- 育児・介護休業者への生活支援	育児・介護休業期間に生活資金が不足する世帯が安心して育児や介護に取り組めるように、関係機関における生活資金等の融資制度を周知します。 <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関における生活資金等の融資制度の普及 	商工観光課
【69】 -3-(5)- 両立に向けた企業への支援	育児・介護休業取得者への両立支援対策を行っている企業に対して、各種助成金制度や奨励金制度を周知します。 <ul style="list-style-type: none"> ・国や県などの両立支援事業の情報提供 	商工観光課

事業	事業内容 / 詳細事業	担当課
【70】 -3-(5)- 労働時間短縮、フレックスタイムの促進	<p>家庭や地域活動への参画機会を増やすために、「ゆとり宣言都市まるがめ」の趣旨を周知するとともに、多様な労働形態の採用や労働時間の短縮を奨励します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働時間短縮やフレックスタイム、変形労働時間制などの啓発 ・「ゆとり宣言都市まるがめ」の啓発 	商工観光課
【71】 -3-(5)- ボランティア休暇の普及・啓発	<p>職場・家庭・地域社会でのバランスのとれた人間形成と誰もが住みやすい地域環境をつくるため、地域活動などへの参画を奨励します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア休暇の啓発 ・ボランティア情報の提供と参画の啓発 ・地域活動、市民活動への企業参画の啓発 ・市におけるボランティア休暇の検討 	企画課 職員課 商工観光課
【72】 -3-(5)- ファミリー・フレンドリー企業等の普及促進	<p>仕事と家庭が両立できる職場づくりへの各種支援制度を啓発するとともに、積極的な取り組みで表彰された企業を市民に紹介し応援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー・フレンドリー企業や子育て・介護応援企業制度などの啓発 ・積極的に取り組んでいる企業の紹介 	商工観光課